

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	和海地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 由井 臣

広域委員会の 構成員	加太地区地域水産業再生委員会（加太漁業協同組合、和歌山市、和歌山県） 和歌山北漁協西脇支所 雑賀崎地区地域水産業再生委員会（雑賀崎漁業協同組合、和歌山市） 和歌山北地区地域水産業再生委員会（和歌山北漁業協同組合、和歌山県漁業協同組合連合会、和歌山市、海南市） 和歌浦地区地域水産業再生委員会（和歌浦漁業協同組合、和歌山市） 海南市漁業協同組合 和歌山県漁業協同組合連合会 和歌山市 海南市 和歌山県海草振興局
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	【地域】 和歌山市及び海南市 【漁業種類（経営体数）】 小型機船底びき網漁業（49 経営体） 機船船びき網漁業（13 経営体） 一本つり漁業（243 経営体） 刺し網漁業（43 経営体） はえ縄漁業（5 経営体） たこつぼ漁業（4 経営体） 採介藻漁業（18 経営体） 小型定置網漁業（1 経営体） カキ養殖業（2 経営体） 【漁業者数】 和歌山市 256 人
---------------------------	--

	海南市 188 人	計 444 人
	(R1 年 12 月末現在)	

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

【漁業の状況】

和歌山県北部に位置する和歌山市及び海南市からなる和歌山地区は、瀬戸内海と太平洋の外海とつながり、干満による潮流の早さで有名な「友ヶ島水道」や、紀ノ川や和歌川といった河川が流入している。また、和歌川河口には近畿最大の干潟を有する和歌浦湾といった好漁場を有しており、多様な魚種が漁獲される小型底びき網や主にシラスを漁獲する船びき網をはじめ、友ヶ島水道（加太地区）の高級ブランド「加太のマダイ」をはじめ、アジ・サバ等を丁寧に釣る一本釣り、ハモ・アマダイ等の延縄など様々な漁業が営まれている（令和元年の地区内生産量は 704 トン、生産金額は 768 百万円。）。

漁業者数は 444 人で、約 64% を 60 歳以上が占め、高齢化が進行しているとともに新規就業者も減少しているため、5 年前と比較すると生産金額、漁業就業者数ともに 2 割程度減少している。

【漁業協同組合】

当地区の漁業協同組合（以下、漁協。）は和歌山市に 5 漁協、海南市に 1 漁協あり、正組合員が最も多い漁協で 80 名程度、生産額が最も多い漁協で 2.3 億円といずれも漁協の規模は小さい。

近年の水揚げ金額の減少に伴って、経費の削減等による組合事業の縮小や指導事業賦課金、販売手数料アップという形での組合員負担が増加しており、組合員、漁協経営ともに非常に苦しい状況にある。

当地区における漁協合併については、平成 19～20 年にかけて海南市にある 4 漁協（冷水浦、塩津、大崎、下津）が合併して海南市漁協が誕生し、平成 29 年には和歌山市にある 1 漁協（田野浦）と海南市にある 1 漁協（戸坂）が合併して和歌山北漁協が誕生している。

しかし、依然として漁業者数や水揚げ金額の減少傾向が続いていることから漁協規模が零細化しており、事業規模の拡大による機能の充実・強化、財務体質・業務執行体制の改善等を図るには引き続き漁協合併等を通じた組織再編を進める必要がある。

【浜の機能】

当地区の産地市場としては和歌山市の加太および西脇、海南市の冷水浦、塩津および下津の 5 か所で、そのうち加太以外はシラスを扱うのみであり、シラス以外の漁獲物は漁業者個々による和歌山中央卸売市場等への持ち込みや量販店等との直接取引となっていた。そのため、ロットが揃いにくい魚種や、市場価格が低い時等は流通しないものが多々あり、販路に恵まれない漁業者が非常に多かったことから、前期プランにおいて、近隣の農産物直売所等と連携するなど漁業者による直接販売を推進する取組を行い、近年は農産物直売所への出荷等、直接販売が増加している。

漁港内の共同利用施設としては、製氷・貯氷、保冷库、上架施設等は各漁協に小規模に整備されているが、漁協によっては施設更新も困難な状況となっている。特に製氷施設は、老朽化により製氷できなくなったことにより漁協が製氷機を購入するといった対応や、製氷施設がない漁協については、漁協もしくは組合員個人が外部業者より購入するなど利用量の制限や購入費用の負担が大きい状況にある。

【漁業者の育成】

地区内正組合員のうち、60歳未満の割合は約43%で高齢化が進行している。

中核的漁業者の育成に関しては、各漁協青壮年部や和海地区漁村青年協議会、県漁業士会等の活動を通して、資質の向上に努めている。和海地区漁村青年協議会とは各漁協から推薦された概ね40歳までの漁業者約10名で構成され、県振興局水産業普及指導員や市職員とともに活動し、先進地視察や研修、水産教室などの活動を実施している。また漁業士とは将来の中核的漁業者として期待される漁業者（青年漁業士）、あるいは優れた漁業経営を行い他の漁業者の指導的役割を果たしている漁業者（指導漁業士）として県知事により認定されている漁業者のことで、当地区では現在11名の青年漁業士と11名の指導漁業士が認定され、地域性を活かした活動を通して水産業振興に努めている。

また漁業資源が減少する中、平成23～25年度に船びき網漁業、平成26～28年度に底びき網漁業において減船事業を実施し、担い手として漁業を継続する中核的漁業者への資源の集中を進めてきたほか、地域漁業の担い手となる者への支援として、国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業、漁業人材育成総合支援事業等、県の各種事業の活用を推進し、競争力強化と担い手育成に努めてきた。

【その他】

大阪など都市からのアクセスが良いことから、釣りやサーフィン、ヨット、海水浴等のマリレジャーが盛んであり、遊漁船業との兼業や観光地曳網をする漁業者もいる。

直接販売の取組は、雑賀崎地区で漁港での直接販売及びイベント販売が行われているほか、和歌浦地区・塩津地区で養殖したカキを中心とした飲食物の提供（カキ小屋）を行っている。

今後の課題としては、観光業など他産業との連携や加工等による高付加価値化等の所得増となる取組を進めなければならない。また、産地市場が発達していないことで漁業者に不利となっている流通面についても引き続き改善を進める必要がある。

(2) その他の関連する現状等

和歌山市及び海南市は紀伊半島の北西部に位置し、北は和泉山脈、西は紀淡海峡に面し、和歌山市には一級河川の紀の川が流れている。人口は和歌山市約35万人、海南市約5万人となっており、主な産業としては、和歌山市では製鉄、化学などの重化学工業と古くからの繊維、木工、皮革や機械金属などの地場産業、一方の海南市においても臨海地域にある製鉄や石油精製といっ

た重化学工業と漆器工芸や日用品製造などの地場産業といった二極構造となっており、中小企業を中心とする地場産業の多くは厳しい経営を強いられている。観光面では、和歌山市は古くから紀州徳川家の居城であった和歌山城や平成 29 年度に日本遺産に認定された和歌の浦が観光の中心であるが、関西国際空港が近いこともあり、宿泊地とする外国人旅行者が大きく増加している。また、海南市は漆器工芸の伝統的町並みや寺院、熊野古道などが観光資源となっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①地域ブランド等による販路拡大、所得向上

農産物直売所や漁港での販売等直接販売を行うことにより、漁業者所得の向上に繋がっていることから、引き続き前期プランの取組により立ち上げた地域ブランド「和海もん」の振興を図る。また、海南市においては、令和5年度中の開駅に向けた道の駅の整備が進められており、農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等の開設が予定されている。海南市は和歌山市に比べ中央卸売市場や農産物直売所までの距離があり漁獲物の持ち運びに時間がかかるため、海南市内の漁業者に不利となっている流通面の改善を図るためにも、海南市、海南市漁業協同組合、和歌山北漁業協同組合戸坂支所等において、施設活用に向けた検討を行い、新たな販路の開拓を目指す。

②漁協施設の広域利用

前期プランでは地区内の氷の供給体制の構築には至らなかったが、引き続き既存の製氷・貯氷

施設活用による地域内の漁協への氷の融通を検討・実施し、経費の軽減、所得の向上を図る。

また、上架施設などの施設についても、老朽化等で使用できなくなる場合に備え、地域内で共同利用できるよう協議を進める。

③ 漁協の合併

組合員、水揚高の減少が続き、組合収入や事業が縮小している漁協について、合併協議を進め、経営の合理化・効率化による財務体質の改善や役職員の充実による業務執行体制の改善を図ることで、組合員の負担を軽減し、競争力の強化を図る。そのため、引き続き早急に合併を進めたい漁協での小規模合併を進めるとともに、より広域での合併の機運を高め、漁協経営の強化を図る。

④ 地域資源の維持増大

主幹漁業である小型底びき網漁業や船びき網漁業においては、資源管理計画に基づく定期休漁の実践や船びき網漁業の年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定など自主的ルールへの遵守を徹底する。また、引き続き、地区の漁獲対象魚種について、各地先において適正な放流を実施するとともに、和歌山市においては、和歌山沿岸地域漁港漁場整備計画に基づき、令和3年度から令和6年度までの4年計画で漁礁の設置を実施することで、漁場の整備及び地域資源の維持増大を図る。

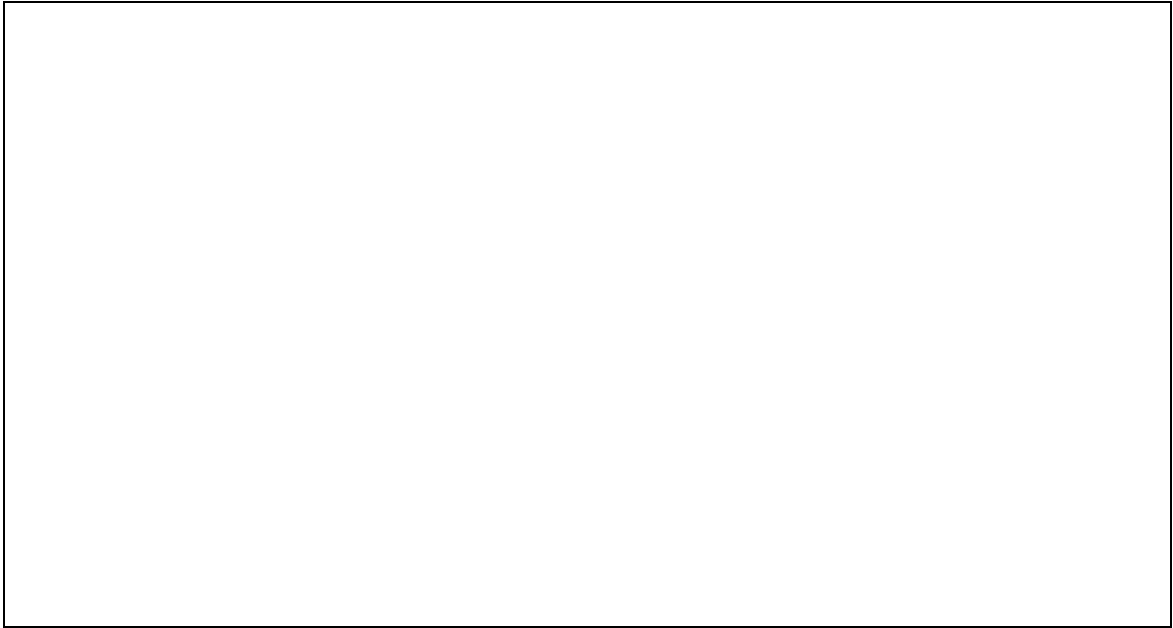
⑤ イベント等の広域連携

「鯛まつり」(加太)や「しらすまつり」(和歌浦)といった各地区で開催されているイベント等での直接販売について、他漁協の漁業者も連携・活用できる体制を整え、地域ブランド「和海もん」の振興及び漁業者の所得の向上を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

⑥中核的な担い手の育成

和海地区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士について、他地区との交流や各種取組を通じ広域連携の強化を図るとともに、普及指導員や水産試験場の指導のもと資源管理等に関する研修や先進地視察等を行い、一層の資質向上を図る。また、和海地区漁村青年協議会や各漁協青年部の活動を通じ、認定漁業士として地元水産業振興のため活躍できる人材を育成する。

広域再生委員会は、引き続き将来にわたって地域漁業の担い手となる者を中核的漁業者として認定し、地域ぐるみで支援するため国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業や浜の担い手漁船リース緊急事業等、県の各種事業の活用を推進し、競争力強化に努める。

⑦新規就業者の確保

各漁協は、県、和歌山市、海南市及び県漁連と連携し、漁業求人情報の収集・提供を行うとともに、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等の活用により受入体制を構築し、新規就業者の確保を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、瀬戸内海漁業取締規則、県漁業調整規則及び県漁業調整委員会指示に加え、関係漁協で自主的に策定した資源管理計画等により、漁業資源の維持管理に努め、持続的な利用を図る。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>①地域ブランド等による販路拡大、所得向上</p> <p>当地区の漁協は、引き続き農産物直売所と連携し、地域ブランド「和海もん」の継続販売を行う。また、直接販売を行っている雑賀崎漁協や漁業者運営の飲食店においても、のぼりやチラシを活用したブランドPRを継続し、一層のブランド振興を図る。</p> <p>海南市及び海南市内の漁協においては、道の駅に開設予定の農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等の活用に向けた検討を行う。</p> <p>②漁協施設の広域利用</p> <p>広域再生委員会は、製氷施設のある雑賀崎漁協、和歌山北漁協田野浦本所及び和歌浦漁協から製氷施設のない海南市漁協、和歌山北漁協戸坂支所への氷の供給体制構築のため、引き続き問題点の洗い出し及び解消に向けた協議を行う。</p> <p>また、上架施設については、老朽化等で使用できなくなる場合に備え、各漁協の上架施設の処理能力、利用頻度等の調査を行い、広域利用に向けた協議を行う。</p> <p>③漁協の合併</p> <p>合併協議を進めている和歌山北漁協と西脇漁協について、協議を継続し年度内の合併を目指す。</p> <p>④地域資源の維持増大</p> <p>小型底びき網漁業及び船びき網漁業については、引き続き資源管理計画に基づく定期休漁を実践していく。また、船びき網漁業については、資源管理計画に加え、広域的に取り決めた自主的ルール（年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定）の遵守を徹底する。</p> <p>地区の漁獲対象魚種について、引き続き漁協と市が連携し各地先において適正な放流を実施する。</p> <p>和歌山市は、漁場の整備及び地域資源の維持増大のため、加太地先において漁礁の設置を開始する。</p> <p>⑤イベント等の広域連携</p> <p>当地区の漁協は、水産物直売イベント等での他地区の漁業者の連携・活用について検討する。</p>
------	---

	<p>⑥中核的な担い手の育成</p> <p>和海区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士は、活動を通じ広域連携の強化を図るとともに、水産試験場協力による資源管理に関する研修会や先進地視察等により、資質の向上を図る。</p> <p>当地区の漁協は、中核的漁業者の競争力強化に向けた漁業用機器や漁船の更新にあたり国の各種事業の活用を推進し、地域を支える漁業者を育成する。また中核的漁業者等は、減速航行や定期的な船底清掃、漁業経営セーフティネット構築事業や漁業共済に加入することで、経営の安定化、経費の削減を図る。</p> <p>⑦新規就業者の確保</p> <p>新規就業者の受け入れ可能な漁協は、県、市及び県漁連と連携のうえ、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等を活用し受入体制の構築を図る。また、県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、新規就業者の確保に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>⑥浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p> <p>⑥競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>④沿岸漁場整備開発事業（国）</p> <p>⑦経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑦次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>④つくり育て管理する漁業推進事業（市）</p>

2年目（令和4年度）

<p>取組内容</p>	<p>①地域ブランド等による販路拡大、所得向上</p> <p>当地区の漁協は、引き続き農産物直売所と連携し、地域ブランド「和海もん」の継続販売を行う。また、直接販売を行っている雑賀崎漁協や漁業者運営の飲食店においても、のぼりやチラシを活用したブランドPRを継続し、一層のブランド振興を図る。</p> <p>海南市及び海南市内の漁協においては、引き続き道の駅に開設予定の農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等の活用に向けた検討を行う。</p> <p>②漁協施設の広域利用</p> <p>広域再生委員会は、製氷施設のある雑賀崎漁協、和歌山北漁協田野浦本所及び和歌浦漁協から製氷施設のない海南市漁協、和歌山北漁協戸坂支所への氷の供給体制構築のため、問題点の洗い出し及び解消に向けた協議を継続する。</p>
-------------	--

また、上架施設についても、老朽化等で使用できなくなる場合に備え、各漁協の上架施設の処理能力、利用頻度等の調査を踏まえ、引き続き広域利用に向けた協議を行う。

③漁協の合併

合併により新しく発足した漁協は、経営の合理化・効率化による財務体質の改善や役職員の充実による業務執行体制の改善を図ることで、組合員の負担を軽減し、競争力の強化を図る。

④地域資源の維持増大

小型底びき網漁業及び船びき網漁業については、引き続き資源管理計画に基づく定期休漁を実践していく。また、船びき網漁業については、資源管理計画に加え、広域的に取り決めた自主的ルール（年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定）の遵守を徹底する。

地区の漁獲対象魚種について、引き続き漁協と市が連携し各地先において適正な放流を実施する。

和歌山市は、漁場の整備及び地域資源の維持増大のため、加太地先において漁礁の設置を継続する（2年目）。

⑤イベント等の広域連携

当地区の漁協は、水産物直売イベント等での他地区の漁業者の連携・活用について検討する。

⑥中核的な担い手の育成

和海地区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士は、活動を通じ広域連携の強化を図るとともに、水産試験場協力による資源管理に関する研修会や先進地視察等により、資質の向上を図る。

当地区の漁協は、中核的漁業者の競争力強化に向けた漁業用機器や漁船の更新にあたり国の各種事業の活用を推進し、地域を支える漁業者を育成する。また中核的漁業者等は、減速航行や定期的な船底清掃、漁業経営セーフティネット構築事業や漁業共済に加入することで、経営の安定化、経費の削減を図る。

⑦新規就業者の確保

新規就業者の受け入れ可能な漁協は、引き続き県、市及び県漁連と連携のうえ、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等を活用し受入体制の構築を図る。また、県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、新規就業者の確保に努める。

活用する支援措置等	⑥浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑥競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④沿岸漁場整備開発事業（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑦次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ④つくり育て管理する漁業推進事業（市）
-----------	--

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>①地域ブランド等による販路拡大、所得向上</p> <p>当地区の漁協は、引き続き農産物直売所と連携し、地域ブランド「和海もん」の継続販売を行う。また、直接販売を行っている雑賀崎漁協や漁業者運営の飲食店においても、のぼりやチラシを活用したブランドPRを継続し、一層のブランド振興を図る。</p> <p>海南市及び海南市内の漁協においては、本年度道の駅に開設された農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等への出荷を開始する。</p> <p>②漁協施設の広域利用</p> <p>雑賀崎漁協、和歌山北漁協田野浦本所、和歌浦漁協、海南市漁協及び和歌山北漁協戸坂支所は、漁協間の氷の融通についての協議結果を踏まえ、広域利用の体制を整える。また、上架施設についても、協議結果を踏まえ広域利用できる体制の構築を図る。</p> <p>③漁協の合併</p> <p>合併により新しく発足した漁協は、経営の合理化・効率化による財務体質の改善や役職員の充実による業務執行体制の改善を図ることで、組合員の負担を軽減し、競争力の強化を図る。</p> <p>広域再生委員会は、さらなる広域合併について機運の醸成を図る。</p> <p>④地域資源の維持増大</p> <p>小型底びき網漁業及び船びき網漁業については、引き続き資源管理計画に基づく定期休漁を実践していく。また、船びき網漁業については、資源管理計画に加え、広域的に取り決めた自主的ルール（年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定）の遵守を徹底する。</p> <p>地区の漁獲対象魚種について、引き続き漁協と市が連携し各地先において適正な放流を実施する。</p> <p>和歌山市は、漁場の整備及び地域資源の維持増大のため、加太地先において</p>
------	--

	<p>漁礁の設置を継続する（3年目）。</p> <p>⑤イベント等の広域連携 当地区の漁協は、水産物直売イベント等での他地区の漁業者の連携・活用できる体制を整える。</p> <p>⑥中核的な担い手の育成 和海地区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士は、活動を通じ広域連携の強化を図るとともに、水産試験場協力による資源管理に関する研修会や先進地視察等により、資質の向上を図る。 当地区の漁協は、中核的漁業者の競争力強化に向けた漁業用機器や漁船の更新にあたり国の各種事業の活用を推進し、地域を支える漁業者を育成する。また中核的漁業者等は、減速航行や定期的な船底清掃、漁業経営セーフティネット構築事業や漁業共済に加入することで、経営の安定化、経費の削減を図る。</p> <p>⑦新規就業者の確保 新規就業者の受け入れ可能な漁協は、引き続き県、市及び県漁連と連携のうえ、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等を活用し受入体制の構築を図る。また、県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、新規就業者の確保に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>⑥浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p> <p>⑥競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>④沿岸漁場整備開発事業（国）</p> <p>⑦経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑦次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>④つくり育て管理する漁業推進事業（市）</p>

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>①地域ブランド等による販路拡大、所得向上 当地区の漁協は、引き続き農産物直売所と連携し、地域ブランド「和海もん」の継続販売を行う。また、直接販売を行っている雑賀崎漁協や漁業者運営の飲食店においても、のぼりやチラシを活用したブランドPRを継続し、一層のブランド振興を図る。 海南市及び海南市内の漁協においては、道の駅に開設された農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等への出荷を推進する。</p>
------	--

②漁協施設の広域利用

雑賀崎漁協、和歌山北漁協田野浦本所、和歌浦漁協、海南市漁協及び和歌山北漁協戸坂支所は、漁協間の氷の融通についての連携協力を推進する。また、上架施設について、広域利用を推進する。

③漁協の合併

合併により新しく発足した漁協は、経営の合理化・効率化による財務体質の改善や役職員の充実による業務執行体制の改善を図ることで、組合員の負担を軽減し、競争力の強化を図る。

広域再生委員会は、さらなる広域合併について機運の醸成を図る。

④地域資源の維持増大

小型底びき網漁業及び船びき網漁業については、引き続き資源管理計画に基づく定期休漁を実践していく。また、船びき網漁業については、資源管理計画に加え、広域的に取り決めた自主的ルール（年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定）の遵守を徹底する。

地区の漁獲対象魚種について、引き続き漁協と市が連携し各地先において適正な放流を実施する。

和歌山市は、漁場の整備及び地域資源の維持増大のための加太地先における漁礁の設置を完了する。

⑤イベント等の広域連携

当地区の漁協は、水産物直売イベント等での他地区の漁業者の連携・活用を推進する。

⑥中核的な担い手の育成

和海地区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士は、活動を通じ広域連携の強化を図るとともに、水産試験場協力による資源管理に関する研修会や先進地視察等により、資質の向上を図る。

当地区の漁協は、中核的漁業者の競争力強化に向けた漁業用機器や漁船の更新にあたり国の各種事業の活用を推進し、地域を支える漁業者を育成する。また中核的漁業者等は、減速航行や定期的な船底清掃、漁業経営セーフティネット構築事業や漁業共済に加入することで、経営の安定化、経費の削減を図る。

⑦新規就業者の確保

新規就業者の受け入れ可能な漁協は、引き続き県、市及び県漁連と連携のうえ、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等を活

	用し受入体制の構築を図る。また、県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	⑥浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑥競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ⑥漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④沿岸漁場整備開発事業（国） ⑦経営体育成総合支援事業（国） ⑦次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） ④つくり育て管理する漁業推進事業（市）

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>①地域ブランド等による販路拡大、所得向上</p> <p>当地区の漁協は、引き続き農産物直売所と連携し、地域ブランド「和海もん」の継続販売を行う。また、直接販売を行っている雑賀崎漁協や漁業者運営の飲食店においても、のぼりやチラシを活用したブランドPRを継続し、一層のブランド振興を図る。</p> <p>海南市及び海南市内の漁協においては、道の駅に開設された農水産物販売施設や地元食材を利用したレストラン等への出荷を推進する。</p> <p>②漁協施設の広域利用</p> <p>雑賀崎漁協、和歌山北漁協田野浦本所、和歌浦漁協、海南市漁協及び和歌山北漁協戸坂支所は、漁協間の氷の融通及び上架施設の広域利用を推進する。</p> <p>③漁協の合併</p> <p>合併により新しく発足した漁協は、経営の合理化・効率化による財務体質の改善や役職員の充実による業務執行体制の改善を図ることで、組合員の負担を軽減し、競争力の強化を図る。</p> <p>広域再生委員会は、さらなる広域合併について機運の醸成を図る。</p> <p>④地域資源の維持増大</p> <p>小型底びき網漁業及び船びき網漁業については、引き続き資源管理計画に基づく定期休漁を実践していく。また、船びき網漁業については、資源管理計画に加え、広域的に取り決めた自主的ルール（年明け・春漁等の出漁開始日、出港・網揚げ時間の設定）の遵守を徹底する。</p> <p>地区の漁獲対象魚種について、引き続き漁協と市が連携し各地先において適</p>
------	---

	<p>正な放流を実施する。</p> <p>⑤イベント等の広域連携 当地区の漁協は、水産物直売イベント等での他地区の漁業者の連携・活用を推進する。</p> <p>⑥中核的な担い手の育成 和海地区漁村青年協議会、各漁協青年部、漁業士は、活動を通じ広域連携の強化を図るとともに、水産試験場協力による資源管理に関する研修会や先進地視察等により、資質の向上を図る。 当地区の漁協は、中核的漁業者の競争力強化に向けた漁業用機器や漁船の更新にあたり国の各種事業の活用を推進し、地域を支える漁業者を育成する。また中核的漁業者等は、減速航行や定期的な船底清掃、漁業経営セーフティネット構築事業や漁業共済に加入することで、経営の安定化、経費の削減を図る。</p> <p>⑦新規就業者の確保 新規就業者の受け入れ可能な漁協は、引き続き県、市及び県漁連と連携のう え、「経営体育成総合支援事業」や「次代につなぐ漁村づくり支援事業」等を活用し受入体制の構築を図る。また、県漁業就業者確保育成センターと協力し漁業求人情報の収集・提供を行い、新規就業者の確保に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>⑥浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p> <p>⑥競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>⑥漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>④沿岸漁場整備開発事業（国）</p> <p>⑦経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>⑦次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）</p> <p>④つくり育て管理する漁業推進事業（市）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>地域ブランドの振興を図るため、引き続き農産物直売所等直接販売先との連携及び助言を得ながら取組を進めるとともに、販路開拓した新たな販売先とも連携しながら消費拡大に向けた取組を進めていく。</p> <p>また、流通関係者、市場関係者とも良好な関係が継続できるよう関係者の指導を仰ぐ。</p> <p>資源管理の推進にあたっては、県水産試験場等の指導を受け、資源増大に向け実践する。</p>
--

(6) 他産業との連携

各地域における直接販売や店舗での地元水産物の提供、イベント等については、地元観光協会等と連携のうえ取組を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

当地区は産地市場が発達していないことから、ロットが揃いにくい魚種や、市場の価格が低い時等は流通しないものが多々あり、販路に恵まれない漁業者が非常に多い。そのため、漁業者所得の向上を図るためには、直接販売をはじめ新たな販路の開拓等流通面の改善をさらに進める必要があることから、その指標として、地区の水揚金額全体のうち市場以外に出荷した金額の割合を成果目標とする。この取組により、当地区に産地市場がなく小ロット等のため流通に乗せられなかった漁獲物が販売できるだけでなく、市場価格に左右されない販路を確保することで所得増加が見込め、また漁業者のやる気の向上、出漁機会の増加にも繋がり、浜の活性化に大きく寄与するものと期待される。

中核的担い手の育成に関しては、漁家経営が非常に苦しく、また漁業者の高齢化が顕著である現状において、新規漁業者の確保・育成や地域漁業を支えるためには、中核的漁業者を育成することが重要であると捉えた。そのため、将来の中核的漁業者として期待される漁業者（青年漁業士）、あるいは優れた漁業経営を行い他の漁業者の指導的役割を果たしている漁業者（指導漁業士）として県に認定される「漁業士」の新規認定人数を成果目標とした。

(2) 成果目標

地区の水揚金額全体のうち市場以外に出荷した金額の割合	基準年	令和元年度： 15 (%)
	目標年	令和7年度： 20 (%)
新規認定漁業士の人数	基準年	平成28～令和元年度：1人（平均）
	目標年	令和7年度： 5人（累計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【市場以外に出荷した金額の割合】

- ・基準年の市場以外に出荷した金額の占める割合は、令和元年度の地区全体の水揚金額のうち市場以外に出荷した金額が占める割合とした（しらすの水揚金額を除く）。
- ・算出方法は、地区内各漁業協同組合の業務報告書に記載されている水揚金額のうち市場以外に出荷した金額が占める割合を算出。（85,888 千円 / 589,489 千円 \approx 15%）
- ・目標年の割合については、毎年1ポイントずつ割合を増加させることを目標値とした。

【新規認定漁業士の人数】

- ・現在、当地区の認定漁業士は青年漁業士 11 名と指導漁業士 11 名の合計 22 名いるが、認定漁業士の高齢化が進んでいる。
- ・当地域の平成 28～令和元年度の平均認定人数は 1 人。
- ・認定漁業士が年齢の上限に達することや廃業により退任するなど減少が考えられるため、和海区漁村青年協議会や各漁協青年部の活動を通じ新たに優れた漁業者を育成し、毎年 1 名以上の漁業士の認定を受けることを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	競争力強化の取組を実践するために必要な漁船を円滑に導入できるよう支援し、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進する
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省力・省コスト化に資する機器を導入することにより、持続可能な収益性の高い操業体制を確立する
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、経営の安定を図る
沿岸漁場整備開発事業（国）	増殖礁、つきいそ等による地域漁業資源の維持、増大
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者の確保及び漁労技術の向上
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	新規就業者の確保及び漁労技術の向上
つくり育て管理する漁業推進事業（市）	地域資源の維持増大